

旭川市立雨紛保育所の閉所について

地域保育所の現状

- 本市は、農山村地域における保育の受け皿として、旭川市地域保育所条例に基づき、地域保育所を設置している。
- 就学前児童数の減少等により、地域保育所においては利用児童数の減少や施設の休所が生じていたことから、平成30年12月に「地域保育所の統廃合に係る地域別の計画」を策定している。

雨紛保育所に係る経過

- 雨紛保育所については、同計画において「利用児童数の減少などによっては、休所の措置を講じつつ地域と協議の上、廃止の可否を検討」としている。
- 同保育所は、令和3年度から休所となっており、就学前児童数に係る地域及び全市的な減少傾向などから、今後、利用児童が生じる可能性が低い。
- これらについて地区市民委員会及び保育所運営委員会への説明と協議を行ったところ、市と同様の認識であり、令和5年度末をもって閉所することについて、理解が得られた。
- 以上を踏まえ、地域住民等を対象に雨紛保育所の閉所に係る説明会を実施した。

今後の取組

- 閉所に向け、関連する手続を進めるとともに、閉所後の土地及び建物の利活用については、公募により利活用希望者を募集する方針。

【各地域保育所における利用児童数等の推移（利用児童数は各年度4月1日）】

保育所名	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5
桜岡保育所	9	12	7	8	9	7	8	10	8	10
豊田保育所	7	休所→			閉所	売却				
米原保育所	休所→				閉所					
旭正保育所	6	9	12	10	3	7	6	7	4	4
日の出倉沼保育所	4	6	3	5	3	4	2	2	3	3
あすか保育所	17	21	21	16	14	11	8	7	6	3
さくら保育所	6	9	6	4	休所→		閉所			
東鷹栖保育所	14	10	6	8	2	3	2	2	5	4
東鷹栖第4保育所	5	5	休所→				閉所			
神居古潭保育所	3	3	休所→							
豊里保育所	休所（H14）→				閉所					
江丹別保育所	4	3	5	3	4	2	4	3	5	4
嵐山保育所	5	2	5	3	3	休所→				
雨紛保育所	10	6	6	4	7	4	1	休所→		
千代ヶ岡保育所	6	6	5	4	3	4	3	2	1	3
合計	96	92	76	65	48	42	34	33	32	31

【雨紛地区市民委員会の区域における人口数の推移（各年度4月1日：住民基本台帳）】

